

湧別町人口ビジョン
(改訂版)

令和8年3月
湧 別 町

【目 次】

はじめに	2
第1章 人口の現状分析	
1. 人口の推移	3
(1) 総人口と男女構成の推移	3
(2) 総人口と世帯の推移	4
(3) 行政区別人口の推移	5
2. 人口構造	6
(1) 年齢3区分別人口の推移と将来推計	6
3. 人口動態	7
(1) 自然増減（出生・死亡）の推移	7
(2) 出生数・合計特殊出生率の推移	8
(3) 社会増減（転入・転出）の推移	9
(4) 年齢階級別の人口移動の状況	10
(5) 地域ブロック別の人口移動の状況	11
(6) 年齢階級別の人口移動分析	12
(7) 外国人人口の推移	12
4. 産業と就労	13
(1) 産業別就労人口の分析	13
第2章 将来人口の推計	
1. 人口推計	14
(1) 将来人口推計の比較	14
(2) 人口構成の比較	15
2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	17
(1) 自然増減・社会増減の仮定を設定した場合のシミュレーション	17
第3章 人口の将来展望	
1. 目指すべき将来の方向	18
(1) 現状と課題の整理	18
(2) 取り組みの基本方針	18
(3) 目指すべき将来の方向	19
2. 人口の将来展望	20
(1) 合計特殊出生率	20
(2) 純移動率	20
3. 人口の長期的な見通し	21
(1) 将来人口推計	21
(2) 将来人口推計（年齢3区分人口）	22
(3) 将来人口推計（年齢3区分別人口割合）	22

はじめに

今般、国において、人口減少時代の到来、東京への人口集中という課題に対応していくため、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）」が制定され、地方創生によりこれらの課題を克服しながら、活力ある日本社会の維持、地方からの日本の創生を目指すこととしました。

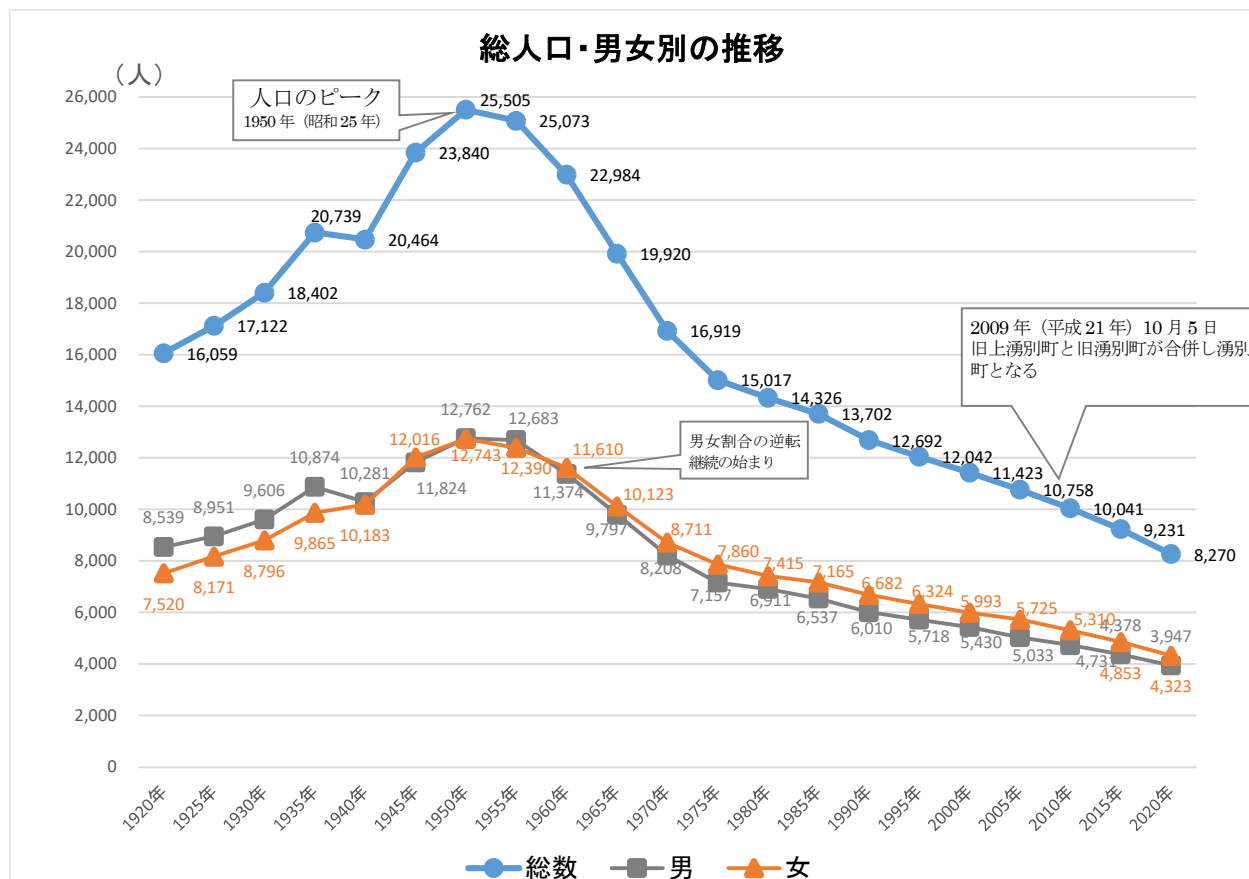
これを受け、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」、及び地域の実情に応じた今後5カ年の施策の方向性を提示する「地方版総合戦略」の策定に努めることとなりました。

湧別町においても、人口減少の克服と人口の減少により将来的に予想される経済規模や生活サービスの更なる縮小・低下を最小限に抑え自主・自立したまちづくりを進めていくため、過去から現在に至る人口の推移、その背景を分析することにより、講ずべき施策の検討材料を得ることを目的として、2016（平成28）年3月に「湧別町人口ビジョン」を策定し、第2期湧別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたり、各種統計を最新の数値に修正した改訂を行いました。今般第3期湧別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向け、令和5年に国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が発表した人口推計をベースに「湧別町人口ビジョン」を改訂するものです。

第1章 人口の現状分析

1. 人口の推移

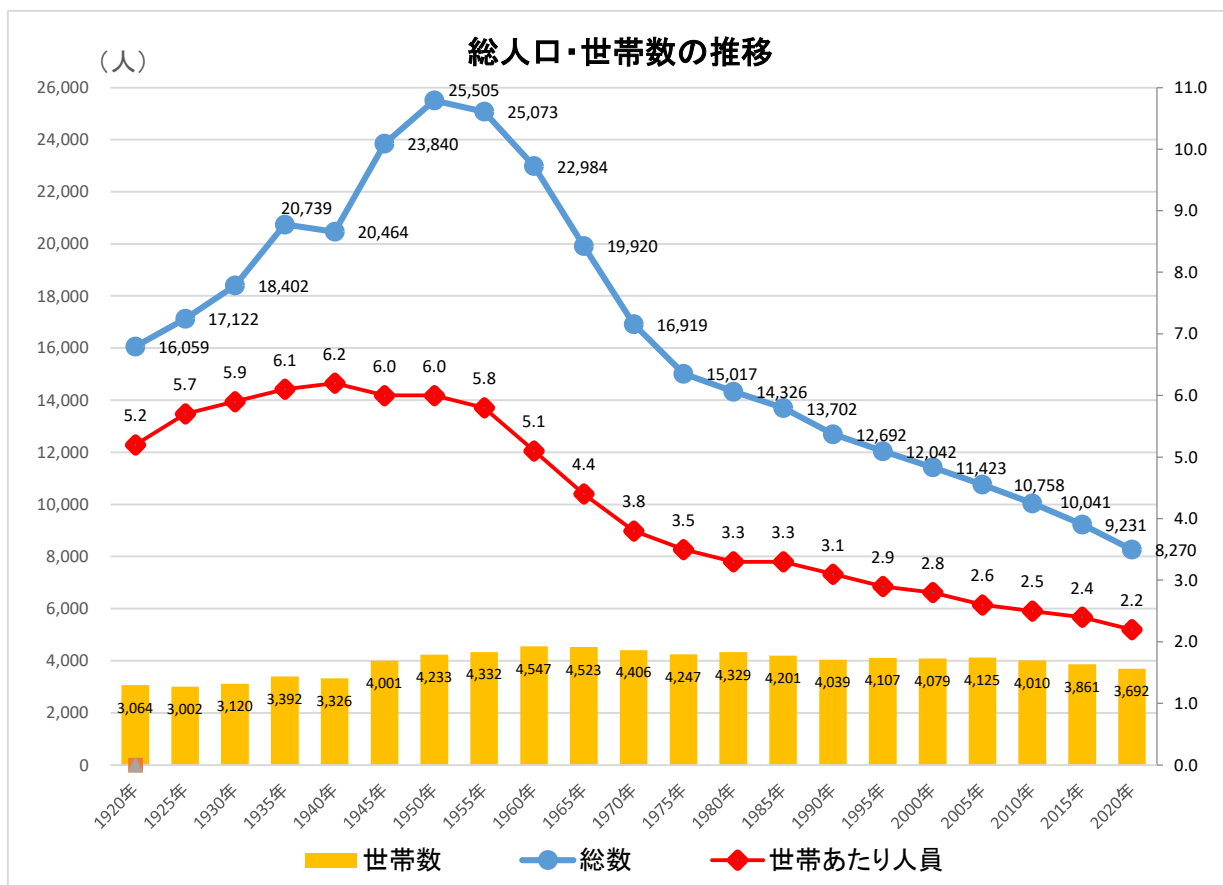
(1) 総人口と男女構成の推移



※ 総務省「国勢調査」

湧別町の人口は、第1回目の国勢調査が行われた1920（大正9）年以降、1935（昭和10）年から1940（昭和15）年にかけて若干の減少があったものの増加が続き、1950（昭和25）年にはそれまでの最多となる25,505人となりましたが、その後は減少傾向が続き現在に至っており、2020（令和2）年には8,270人まで減少し、ピーク時の人口の4割を切っています。

(2) 総人口と世帯の推移



※ 総務省「国勢調査」

世帯数は、1960（昭和 35）年までは増加傾向でしたが、以降は減少傾向となっており、1世帯あたりの人員は、それまで最高だった1940（昭和 15）年の6.2人から2020（令和 2）年には2.2人まで減少し、核家族化が顕著に進行していることがうかがえます。

(3) 行政区別人口の推移

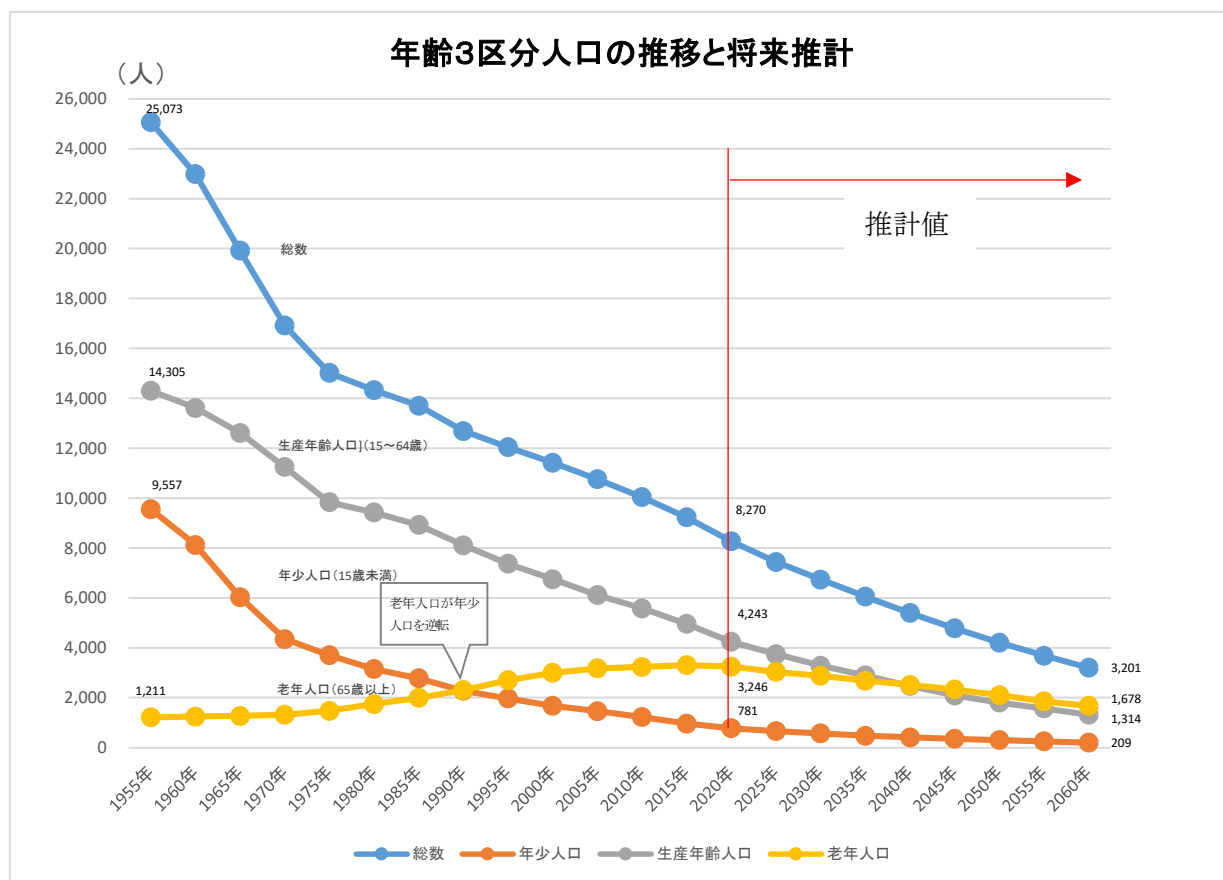
(4月1日現在:人)

行政区名	令和3年			令和4年			令和5年			令和6年			令和7年		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
港町	57	90	147	56	75	131	58	79	137	58	67	125	56	75	131
曙町	107	122	229	113	121	234	108	114	222	102	114	216	103	117	220
緑町	105	118	223	101	110	211	103	110	213	102	110	212	98	110	208
栄町	306	312	618	290	299	589	288	290	578	282	286	568	290	286	576
錦町	388	381	769	373	370	743	364	349	713	364	356	720	382	358	740
川西	60	56	116	59	53	112	60	54	114	56	47	103	57	47	104
信部内	43	35	78	44	40	84	41	39	80	46	36	82	44	35	79
緑蔭	2	3	5	1	2	3	1	1	2	1	1	2	1	1	2
登栄床	245	223	468	239	228	467	227	229	456	223	219	442	220	216	436
東	195	212	407	194	210	404	191	202	393	180	198	378	173	178	351
福島	12	12	24	12	12	24	12	11	23	10	9	19	9	8	17
芭露	206	237	443	203	235	438	197	226	423	200	219	419	201	231	432
上芭露	51	48	99	47	45	92	45	44	89	45	40	85	45	38	83
東芭露	14	9	23	15	7	22	14	7	21	13	8	21	11	7	18
西芭露	17	17	34	17	15	32	16	13	29	16	13	29	16	12	28
志撫子	33	24	57	30	19	49	30	20	50	29	20	49	28	18	46
計呂地	79	78	157	75	70	145	77	70	147	75	69	144	78	75	153
旭	17	23	40	18	21	39	18	22	40	16	21	37	16	21	37
五の三	118	110	228	111	110	221	110	105	215	109	103	212	108	102	210
中湧別東町	216	255	471	204	247	451	194	243	437	197	248	445	196	242	438
中湧別北町	292	369	661	304	349	653	295	338	633	291	338	629	281	356	637
中湧別中町	80	96	176	79	96	175	73	89	162	69	95	164	64	88	152
中湧別南町	298	355	653	306	347	653	303	339	642	294	337	631	286	333	619
五の一	207	211	418	199	205	404	202	192	394	200	197	397	201	194	395
屯田市街地	433	545	978	432	539	971	432	531	963	417	510	927	398	515	913
四の三	56	56	112	54	53	107	53	51	104	54	51	105	52	53	105
四の二	76	87	163	70	83	153	71	82	153	65	80	145	63	75	138
四の一	47	47	94	46	48	94	48	47	95	47	44	91	46	42	88
開盛	166	168	334	164	168	332	157	170	327	160	168	328	160	169	329
富美	58	84	142	59	78	137	56	77	133	54	72	126	51	70	121
上富美	11	11	22	10	9	19	10	9	19	12	10	22	13	9	22
札富美	13	12	25	13	12	25	14	13	27	13	10	23	13	13	26
合計	4,008	4,406	8,414	3,938	4,276	8,214	3,868	4,166	8,034	3,800	4,096	7,896	3,760	4,094	7,854

※住民基本台帳

2. 人口構造

(1) 年齢3区分別人口の推移と将来推計



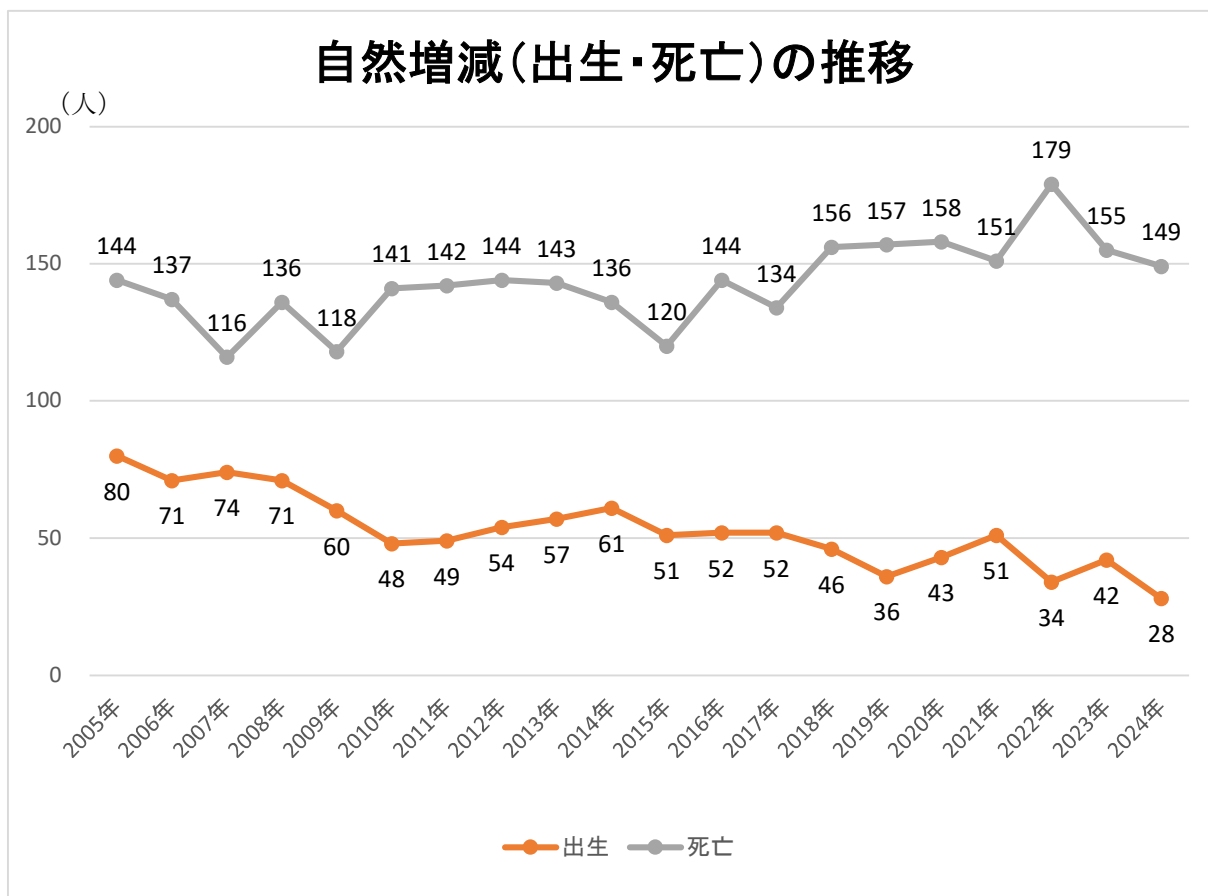
※2020年まで 総務省「国勢調査」 ※2025年～2060年 国立社会保障・人口問題研究所推計

1950（昭和25）年以降減少が続いていた湧別町の人口は、1990（平成2）年に年少人口17.9%に対し、老年人口が18.2%と年少人口を逆転し、2020（令和2）年には、年少人口9.4%、老年人口39.3%となり、今後も少子高齢化の状態で人口減少が続いていくことが予想されています。

2025（令和7）年以降の社人研によれば、今後も湧別町の総人口は減少を続けることが予想され、2040（令和22）年には5,399人、2060（令和42）年には、3,201人（現在から約61%減少）になるものと推計されています。

3. 人口動態

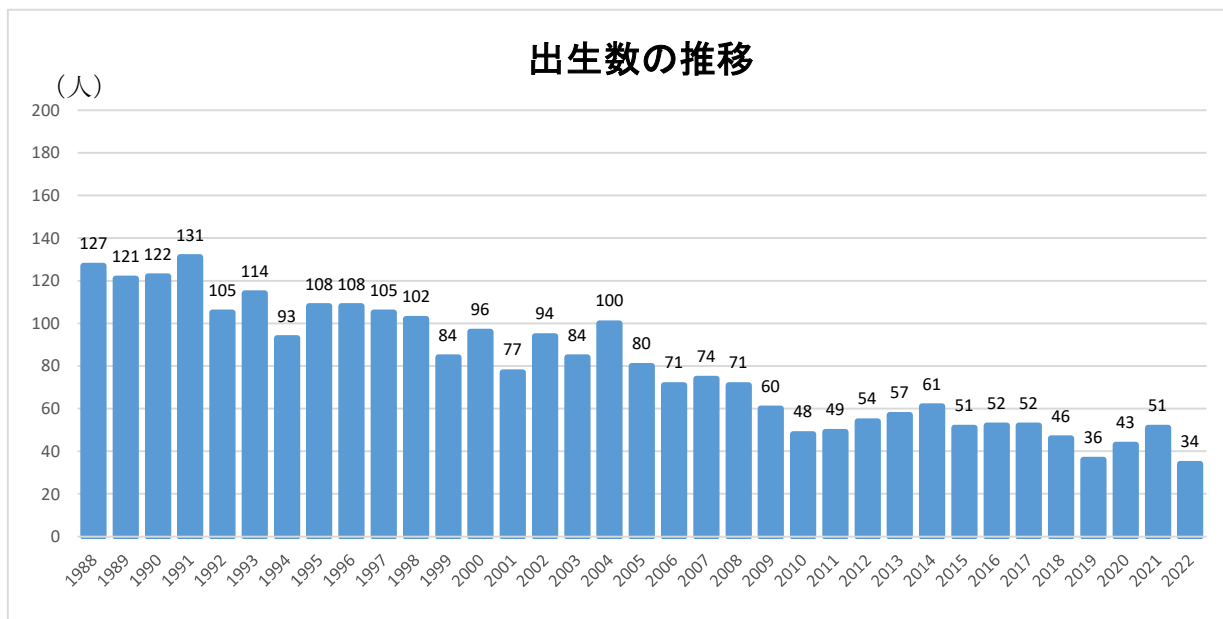
(1) 自然増減（出生・死亡）の推移



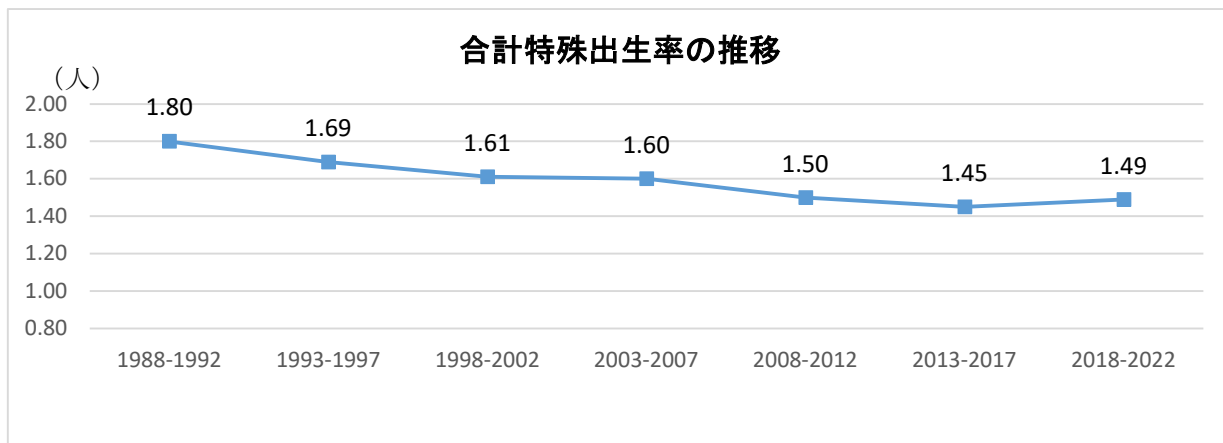
※厚生労働省「人口動態統計」

出生数と死亡数による自然増減については、母親世代の人口減少等による出生率の低下などにより出生数が死亡数を下回っている状況が続いています。

(2) 出生数・合計特殊出生率の推移



※人口動態保健所・市区町村別統計



	1988～1992	1993～1997	1998～2002	2003～2007	2008～2012	2013～2017	2018～2022
湧別町	1.80	1.69	1.61	1.60	1.50	1.45	1.49
北海道	1.45	1.33	1.24	1.19	1.25	1.28	1.21
東京都	1.22	1.13	1.06	1.05	1.11	1.19	1.11
全 国	1.54	1.42	1.36	1.26	1.38	1.43	1.33

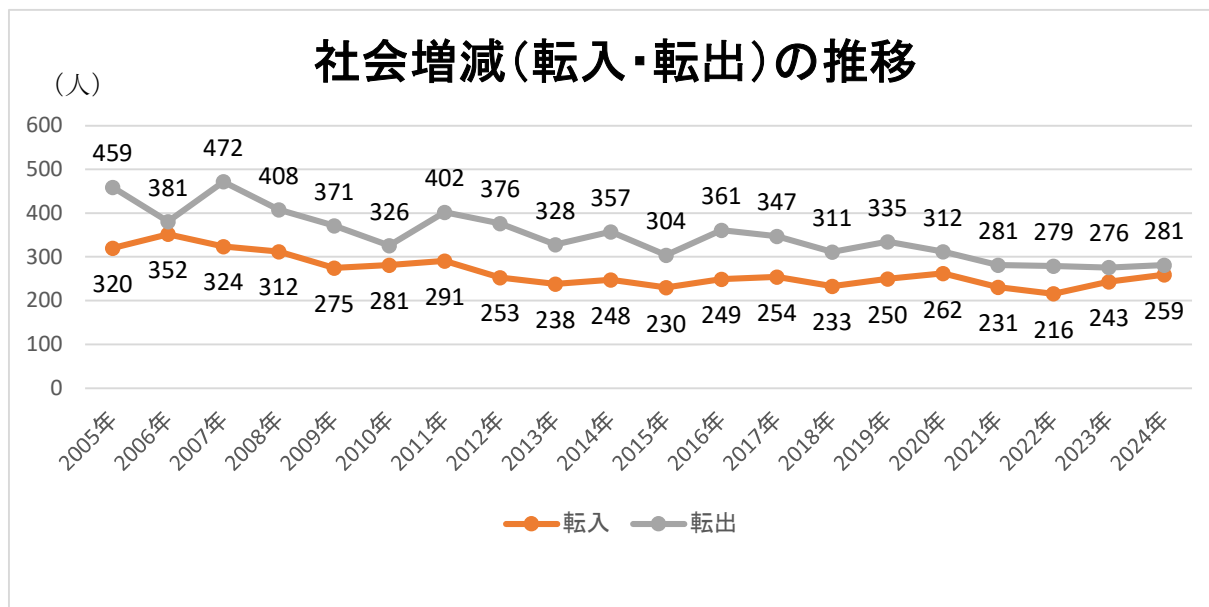
※人口動態保健所・市区町村別統計

1988（昭和 63）年に 127 人だった本町の出生数は、2022（令和 4）年には 34 人にまで減少しており、一人の女性が一生に産む子供の平均数を示す合計特殊出生率^{※1}についても、2018（平成 30）年～2022（令和 4）年を例にとると、全国の 1.33、全道の 1.21 を上回る 1.49 となっていますが、1988（昭和 63）年～1992（平成 4）年時の 1.80 から徐々に減少が続いています。

※1 合計特殊出生率

その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを生むと仮定したときの子どもの数に相当する。

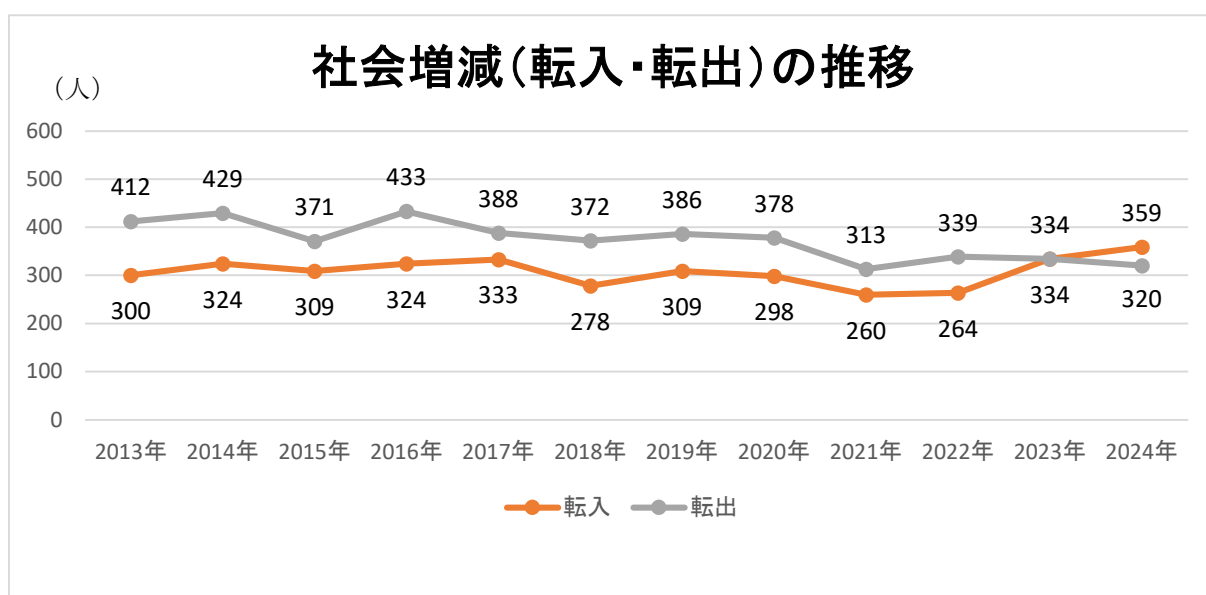
(3) 社会増減(転入・転出)の推移



※総務省「住民基本台帳人口移動報告」

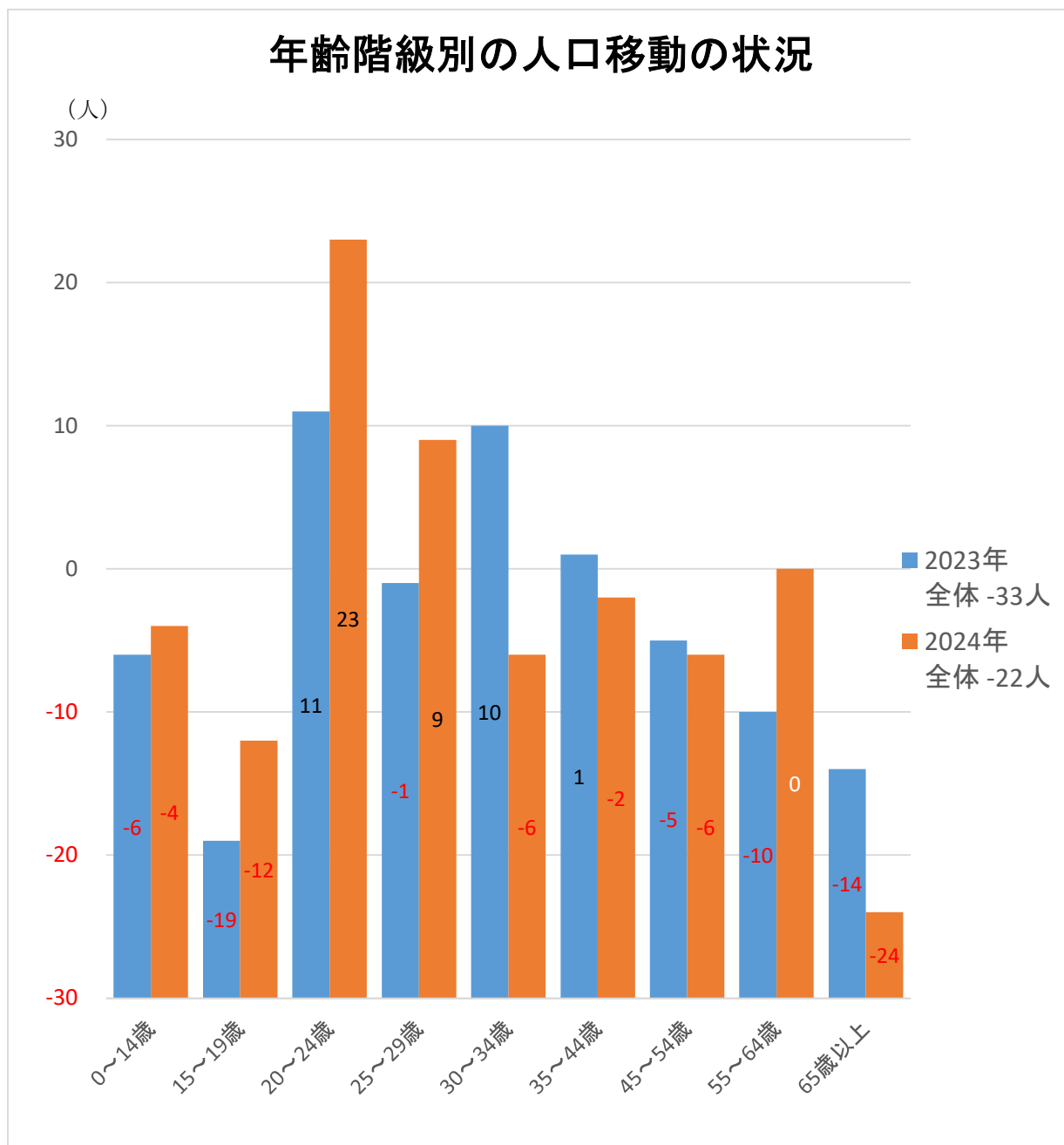
転入数と転出数による社会増減については、転出数が転入数を上回る転出超過(社会減)の状況が続いています。

※参考: 下記グラフは「住民基本台帳に基づく人口動態」(国外からの転入者、国外への転出者を含んだ統計調査)に基づく社会増減の推移です。



※総務省「住民基本台帳に基づく人口動態」

(4) 年齢階級別の人口移動の状況

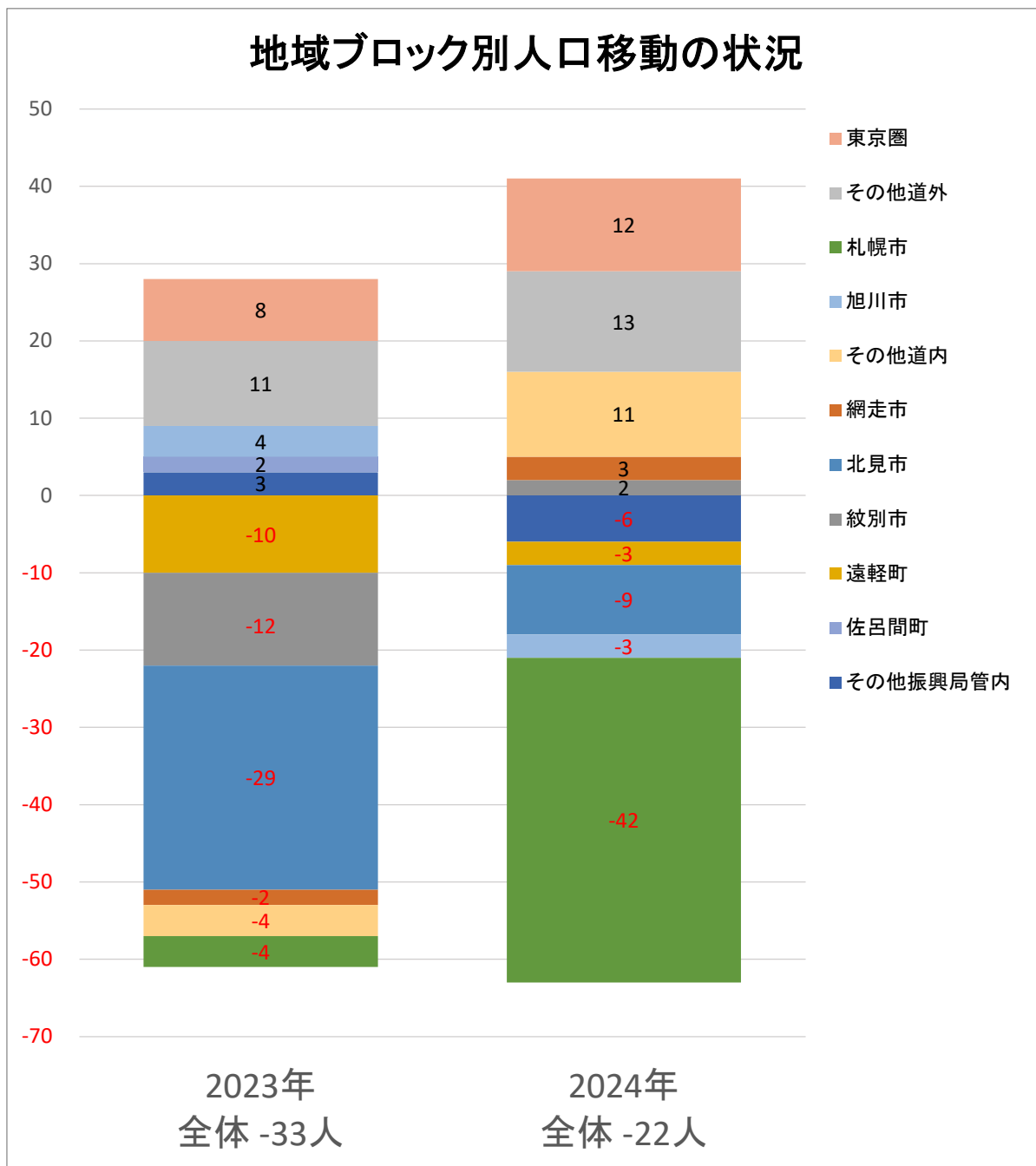


※総務省「住民基本台帳人口移動報告」

2023（令和5）年と2024（令和6）年の年齢階級別の人口移動の状況を見ると、各年ともに各階級の多くで転出超過となっておりますが、一部階級で転入超過となっているものは外国人転入者の増加の影響が考えられます。

また、各年ともに転出超過における割合が多い15歳から19歳については、就職や大学等への進学のための転出が主な理由であると考えられ、65歳以上の高齢者については、子ども等がいる地域への転出が考えられます。

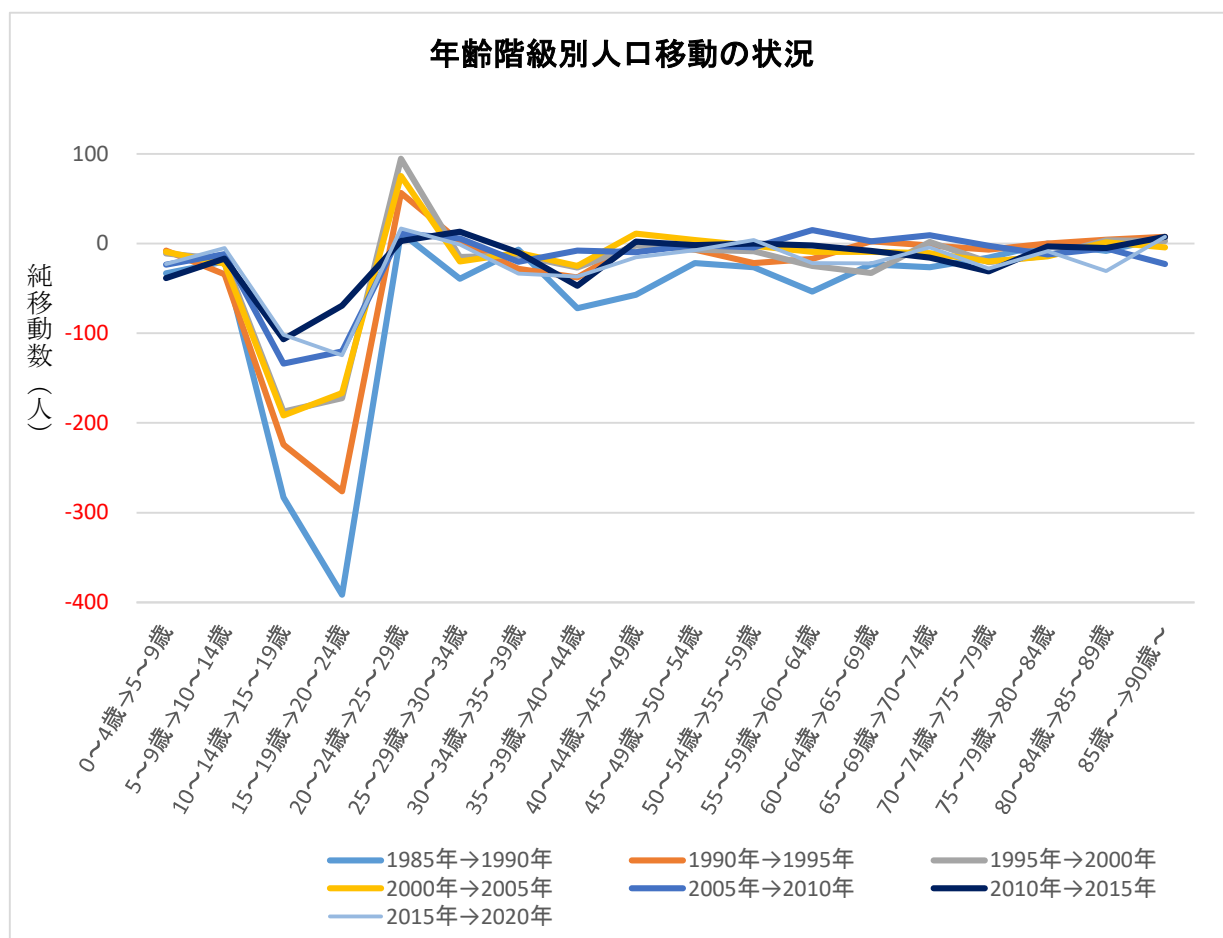
(5) 地域ブロック別の人口移動の状況



※総務省「住民基本台帳人口移動報告」

地域ブロック別の人口移動の状況を見ると、人口移動の8割以上が北海道内での移動となっており、転出超過の主な転出先は道内となっており、転入超過は東京圏・関西圏からのものとなっています。

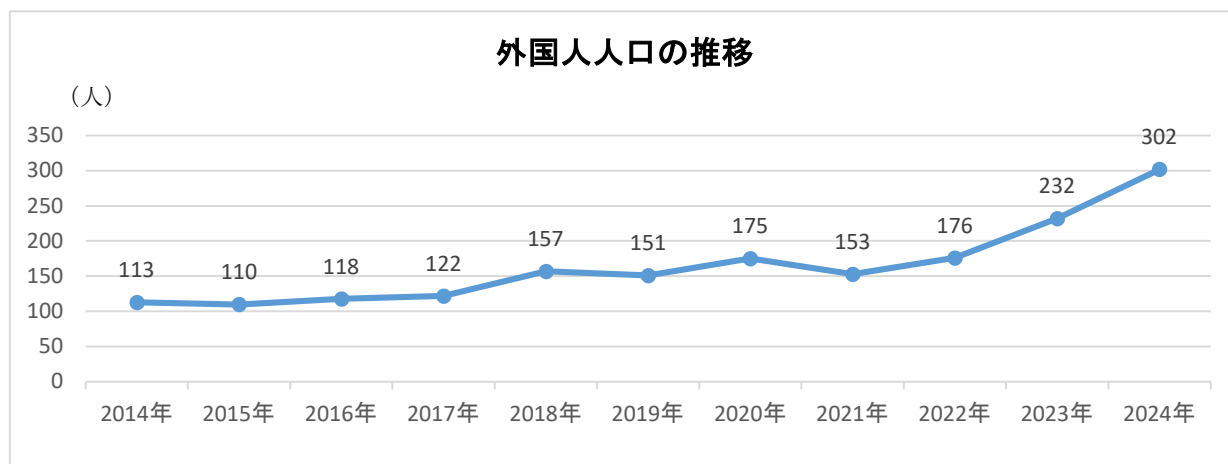
(6) 年齢階級別の人口移動分析



※総務省「住民基本台帳人口移動報告」

各年とも10~14歳→15~19歳になるとき、及び15~19歳→20~24歳になるときに大幅な転出超過が見られます。これらは、高校や大学への進学や就職等に伴う、町外への転出が大きな要因となっていると考えられます。

(7) 外国人人口の推移

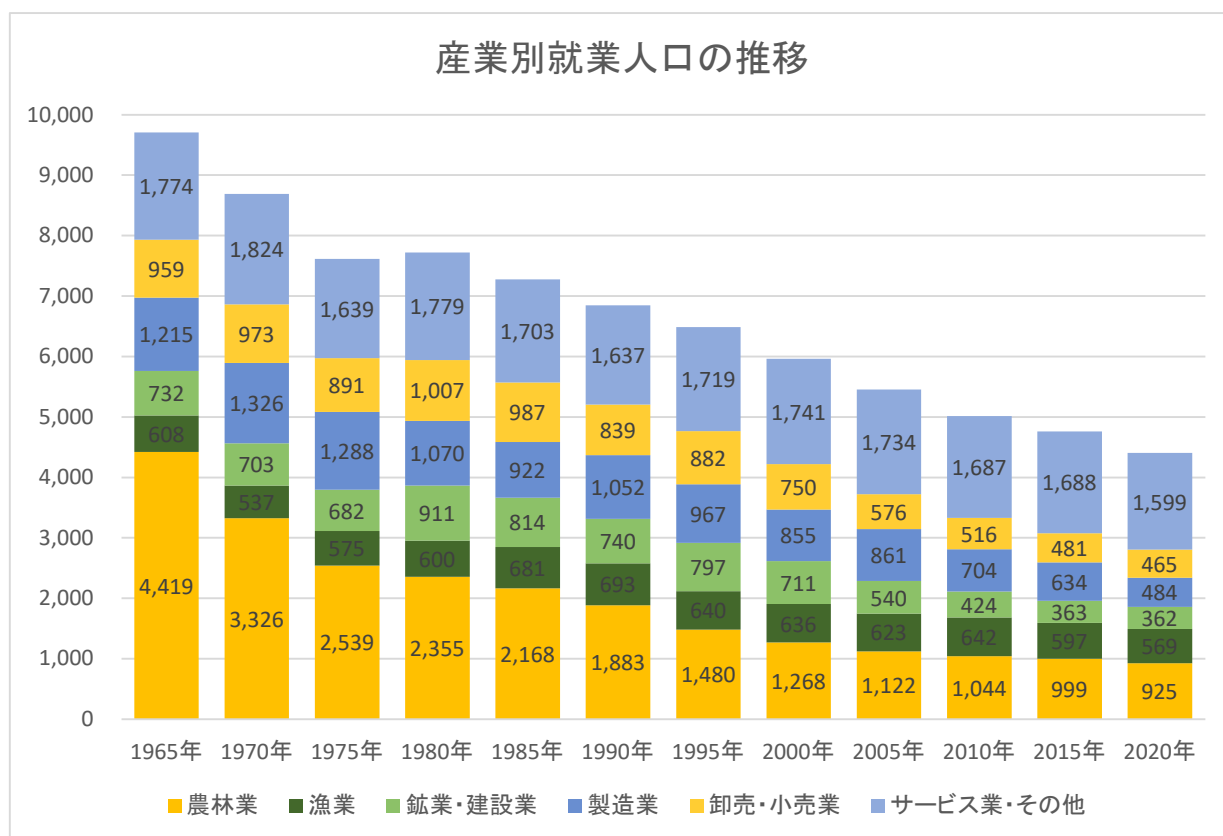


※総務省「住民基本台帳人口移動報告」

湧別町における総人口の減少が続く中、外国人人口は2014（平成26）年から2017（平成29）年にかけて若干の増減を繰り返していましたが、2018（平成30）年には前年と比べて大幅に増加し、2024（令和6）年では2014（平成26）年の2.6倍以上となっています。これらは、農業や水産加工業等の外国人技能実習生や外国人介護人材の受入に伴う、町内への転入が大きな要因となっていると考えられます。

4. 産業と就労

（1）産業別就労人口の分析



※総務省「国勢調査」

1965（昭和40）年と2020（令和2）年の産業別の就業者人口を比較すると、人口の減少に比例して、総就業者数も54.6%減少し、9,707人から4,404人となっており、業種区分別の就業者人口も全ての業種で減少しています。

特に町の基幹産業である農林業の減少は著しく、離農や林産業の縮小などから1965（昭和40）年に4,419人いた就業者が2020（令和2）年には79.1%減少し925人となっています。

第2章 将来人口の推計

1. 人口推計

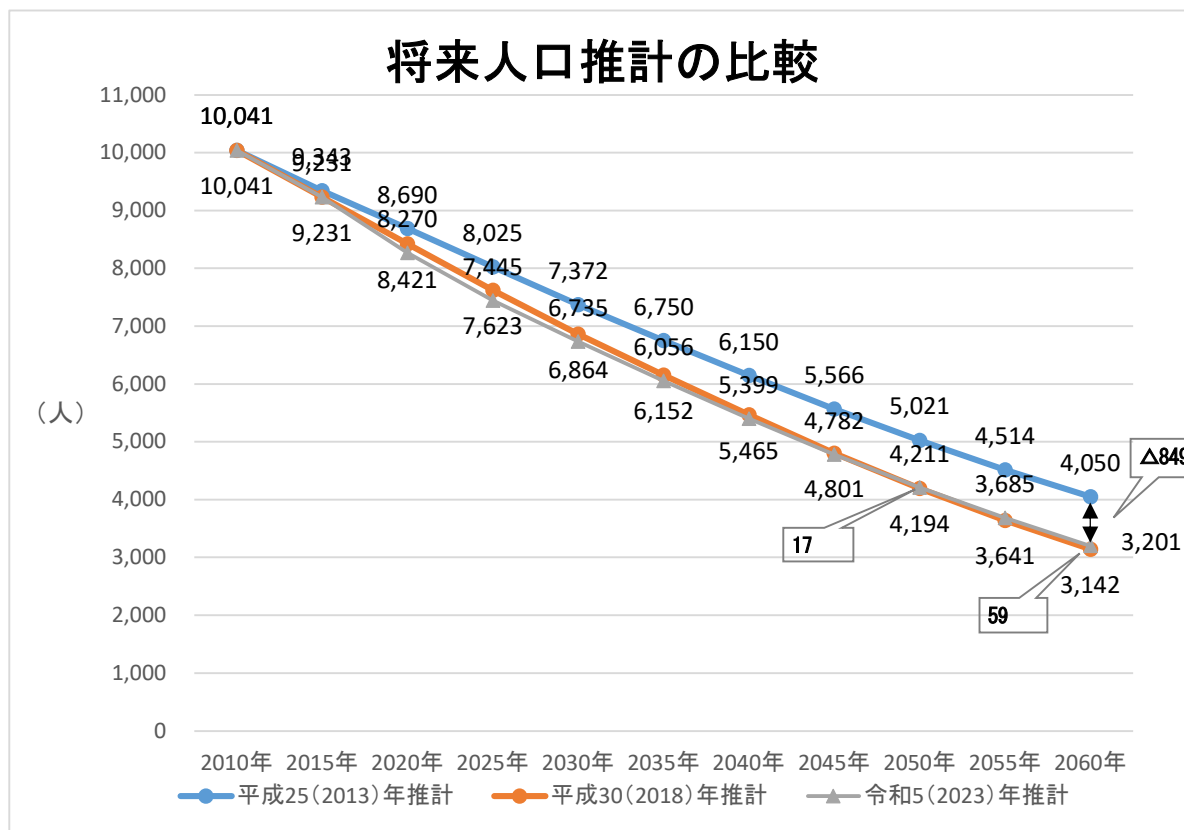
社人研による湧別町の将来人口推計を比較し、人口に関する今後の課題を分析します。

(1) 将来人口推計の比較

■社人研による推計

社人研による平成25年、平成30年、令和5年の推計は次のとおりです。

年	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
2013 (平成25)年 推計	9,343	8,690	8,025	7,372	6,750	6,150	5,566	5,021	4,514	4,050
2018 (平成30)年 推計		8,421	7,623	6,864	6,152	5,465	4,801	4,194	3,641	3,142
2023 (令和5)年 推計			7,445	6,735	6,056	5,399	4,782	4,211	3,685	3,201

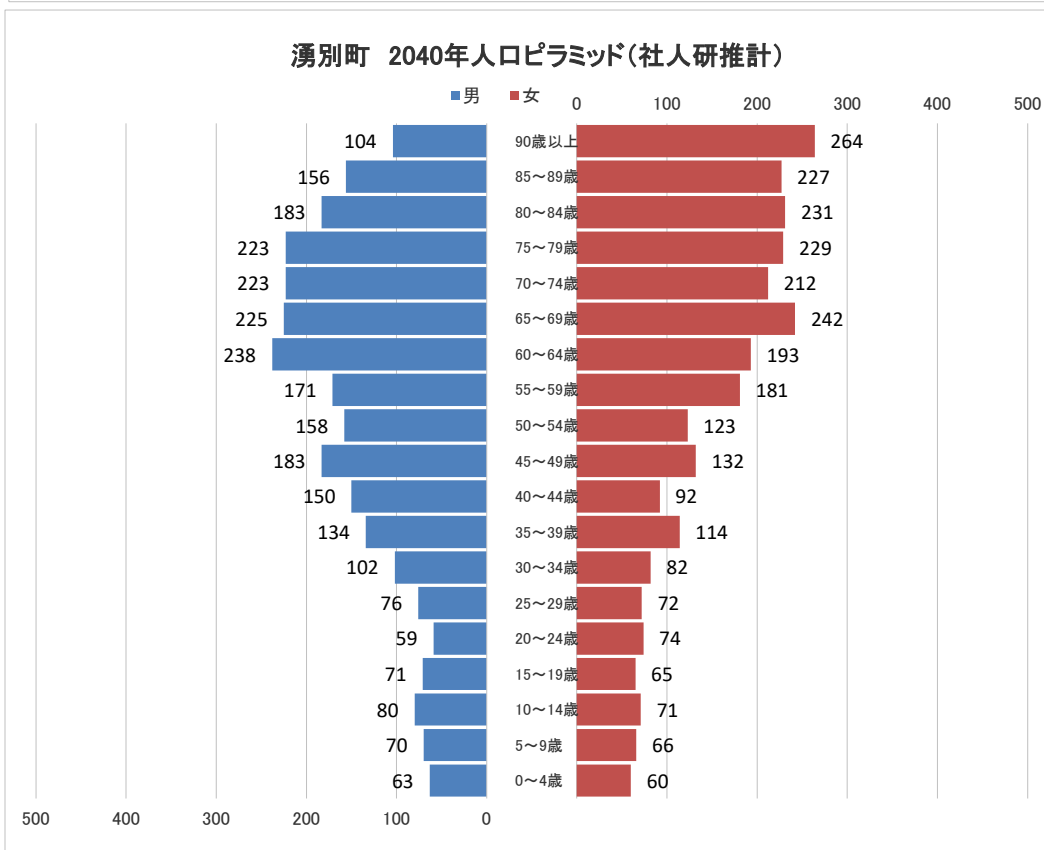
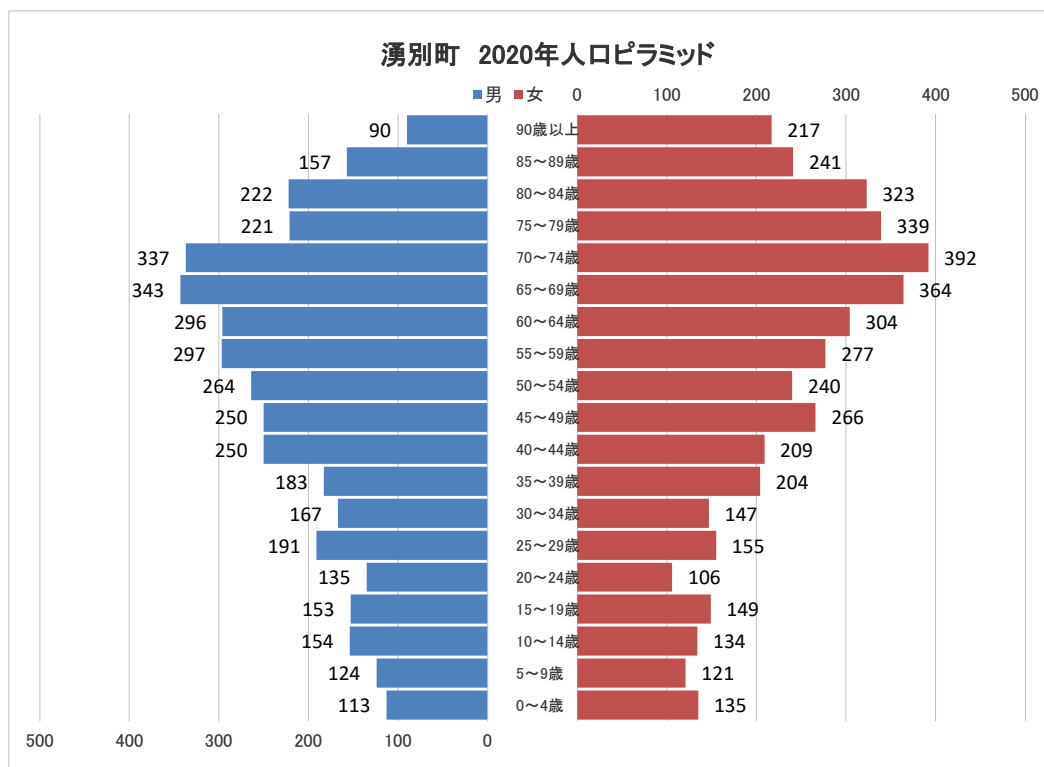


※国立社会保障・人口問題研究所準拠推計

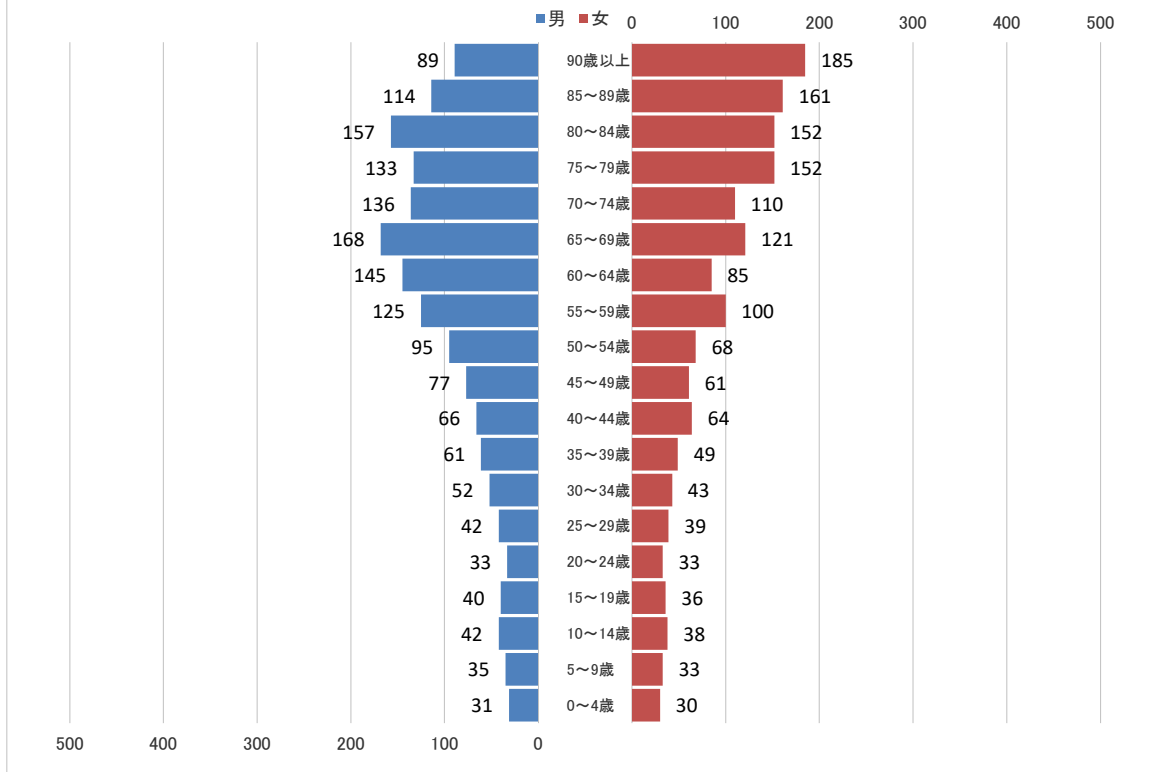
(2) 人口構成の比較

社人研準拠推計によると、2040（令和 22）年の人口は 5,399 人、2060（令和 42）年の人口は 3,201 人に減少すると推計されています。

社人研推計との人口構成比較（人口ピラミッド）



湧別町 2060年人口ピラミッド(社人研推計)



2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

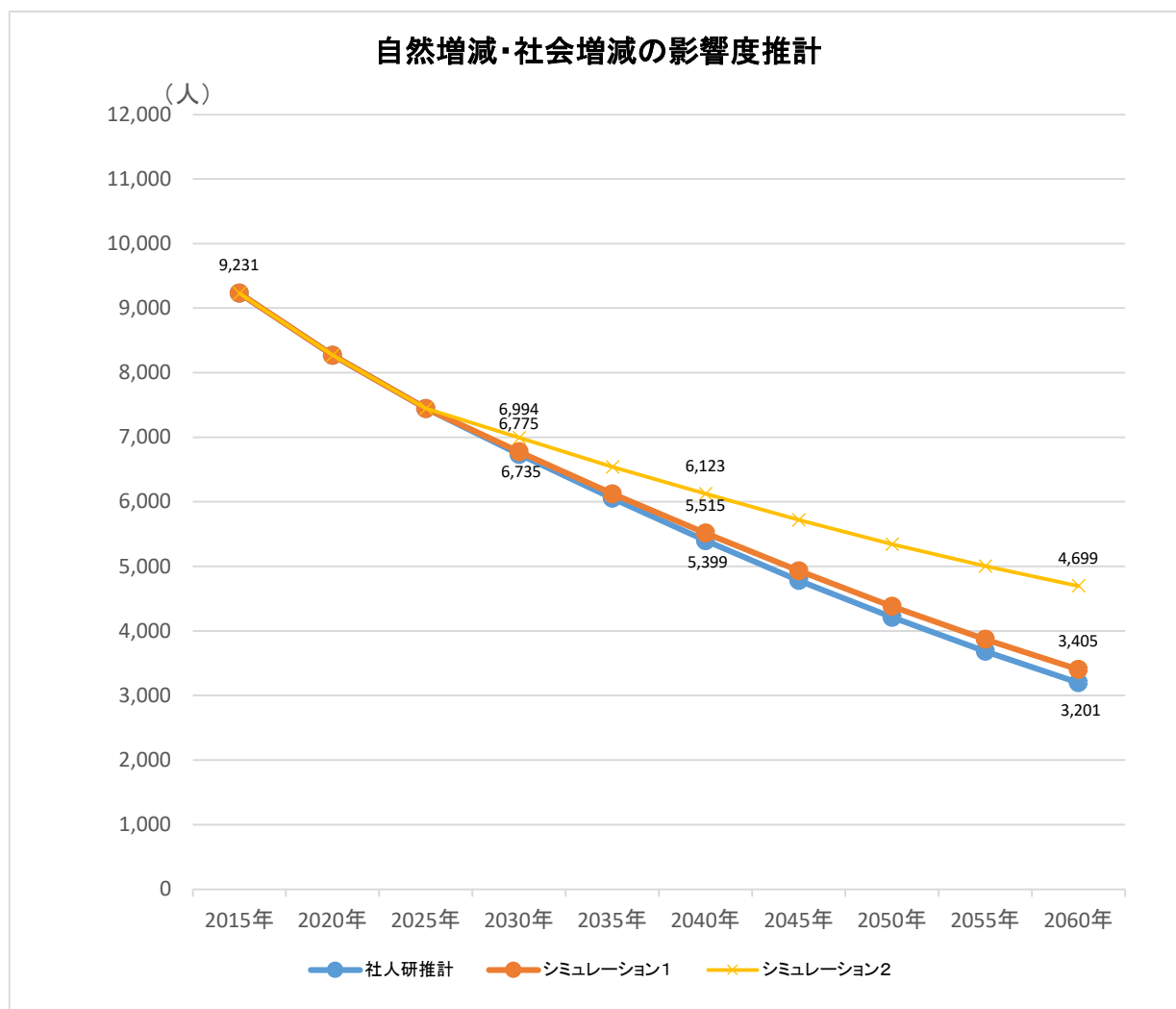
(1) 自然増減・社会増減の仮定を設定した場合のシミュレーション

■シミュレーション1

社会増減の仮定を社人研推計とし、合計特殊出生率が2030（令和12）年までに1.8、2040（令和22）年までに2.07まで上昇したとした場合。

■シミュレーション2

シミュレーション1の社会増減の仮定を基に、2025（令和7）年以降、直ちに社会増減を均衡（=0）とした場合。



シミュレーション1の2060（令和42）年推計人口は3,405人と推計され、社人研推計に比べ、204人多くなることが推計されています。

また、シミュレーション2では、2060（令和42）年に4,699人と推計され、社人研推計に比べ、1,498人多くなると推計されています。

第3章 人口の将来展望

1. 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題の整理

日本が人口減少社会に入った中で、本町においては、1950（昭和25）年をピークに人口減少が続いており、1990（平成2）年には老年人口が年少人口を上回り、今後は総人口の減少に伴い、若年人口減少の加速化と併せ、老年人口も微減に転じる段階に入ろうとしています。

本町の人口減少は、死亡数が出生数を上回る自然減と、転出者数が転入者数を上回る社会減の状況が続いていることが原因となっています。

総人口の推移に影響を与える自然増減については、1995（平成7）年頃から死亡数が出生数を上回る自然減に転じており、2018（平成30）～2022（令和4）年の合計特殊出生率の平均が「1.49」となっており、全国及び北海道と比べて高い水準を保っていますが、出産可能年齢人口の減少と高齢化が進む中で、出生数が死亡数を下回る自然減の状況が続いており、その差は年々拡大しています。

社会増減については、1950（昭和25）年の総人口のピーク以降、人口の流出が続いており、直近の人口移動の状況を見ると、年齢階級別の人口移動では、15歳から19歳の就職や進学などによる転出超過が高い割合を占め、その結果、年齢階級別の就業者数についても、若い世代の減少傾向が続いており、就業者全体の高齢化につながっています。

また、社人研の将来人口推計によると、2020（令和2）年時点で612人いる20～30歳代の女性人口が2040（令和22）年には55.9%の342人に半減すると推計されており、総人口の減少に、若い女性、子育て世代の流出が加わることで、更なる人口の減少を招く「縮小スパイラル」に陥るリスクに直面しており、人口減少への対応は待ったなしの状況となっています。

人口減少に歯止めをかけるための対応は早期にかつ長期的に実施する必要があります。対策が早く講じられ、出生率が早く向上するほど、将来人口に与える効果は大きくなります。同時に、将来人口を担う出生数の規模を決定する若年世代の流出を抑えることも重要です。このような状況を踏まえ、人口減少への対策として、次のように取り組んでいきます。

(2) 取り組みの基本方針

①自然減への対応

出生率を高め、人口の維持に向けた出生数を確保するため、結婚・出産・子育て世代の人数を保つとともに、個人の結婚の希望をかなえ、それぞれの家庭が望んでいる子どもの数どおり、子どもを産み育てることができるまちづくりを目指します。

②社会減への対応

転出をできるだけ抑制し、転入者数を増やしていくために、湧別町で生まれた子ども達が、進学、就業、さらには結婚し家族を持ち湧別町内で住み続けられる環境づくりを目指します。

また、誰もがいつまでも安心して働ける雇用環境の整備や、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めることで、湧別町に住んでみたいと思う人を増やすため湧別町の魅力を町内外に発信し、交流人口の増加を目指します。

(3) 目指すべき将来の方向

湧別町が目指すべき姿を、本町の最上位計画である第3期湧別町総合計画に準じた計画として位置づけ、総合計画が示す将来像「人と自然が輝くオホーツクのまち」の実現を目指していくことを基本とし、第3期湧別町総合計画とも整合をとった地域社会の実現に向けて、人口減少の流れを抑制するために、以下の方向性を定めます。

①地域の資源や特性を活かした産業の発展と魅力ある就業の場の確保

自然環境などの地域資源や特性を活用しながら、基幹産業である農林水産業などを魅力ある産業として発展させることによる雇用の確保を推進するとともに、地域の特性を活かした企業誘致による就業の場の確保を行います。

②結婚・出産の希望の実現と健康で生きがいのある生活環境づくり

人口減少対策の要である出生数の向上に向け、若い世代が希望する結婚や出産、子育てを支える施策を推進します。

また、生涯に渡り地域社会の中で健康で生きがいを持ちながら生き生きと暮らしていける環境づくりを推進します。

③誰もが安心して暮らし続けることのできる魅力的な生活環境の確保

安全・安心な生活環境の整備と、豊かな自然環境をもった町の魅力を高め、若い世代の定着や、湧別町で暮らしたいという人を増やし、その希望を実現する施策を推進します。

2. 人口の将来展望

国の長期ビジョン及び北海道の北海道人口ビジョンにおける合計特殊出生率を勘案しながら、本町が目指すべき将来の方向性を踏まえて、下記のとおり仮定値を設定し将来人口を展望します。

(1) 合計特殊出生率

現在の「1.49」から、2030（令和12）年には「1.80」、2040（令和22）年には人口置換水準^{※2}「2.07」まで上昇させることを目指します。

(2) 純移動率

転入者の増加、転出者の減少に向けた基本方針に基づく取り組みを行い、2025（令和7）年度以降、産業活性化や移住・定住促進、子育て対策を実施することにより、社人研推計の純移動率を2030（令和12）年度までに1/2に改善させ、人口減少の抑制を目指します。

※2 人口置換水準

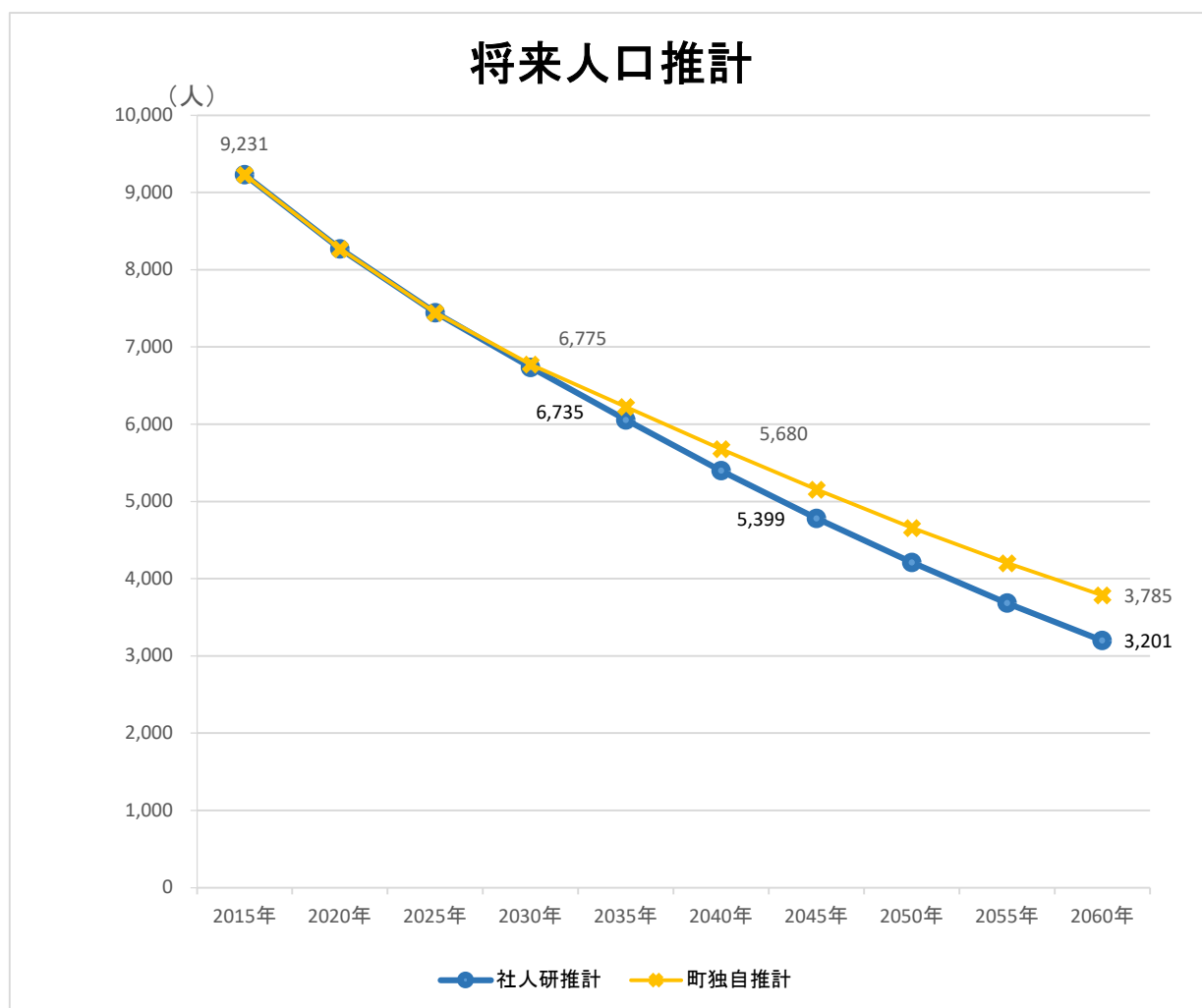
人口が静止する合計特殊出生率の水準のことであり、若年期の死亡率が低下している日本においては、夫婦2人から概ね2人の子どもが生まれれば人口が静止することになる。現在の日本の場合、2.07となっている。

3. 人口の長期的な見通し

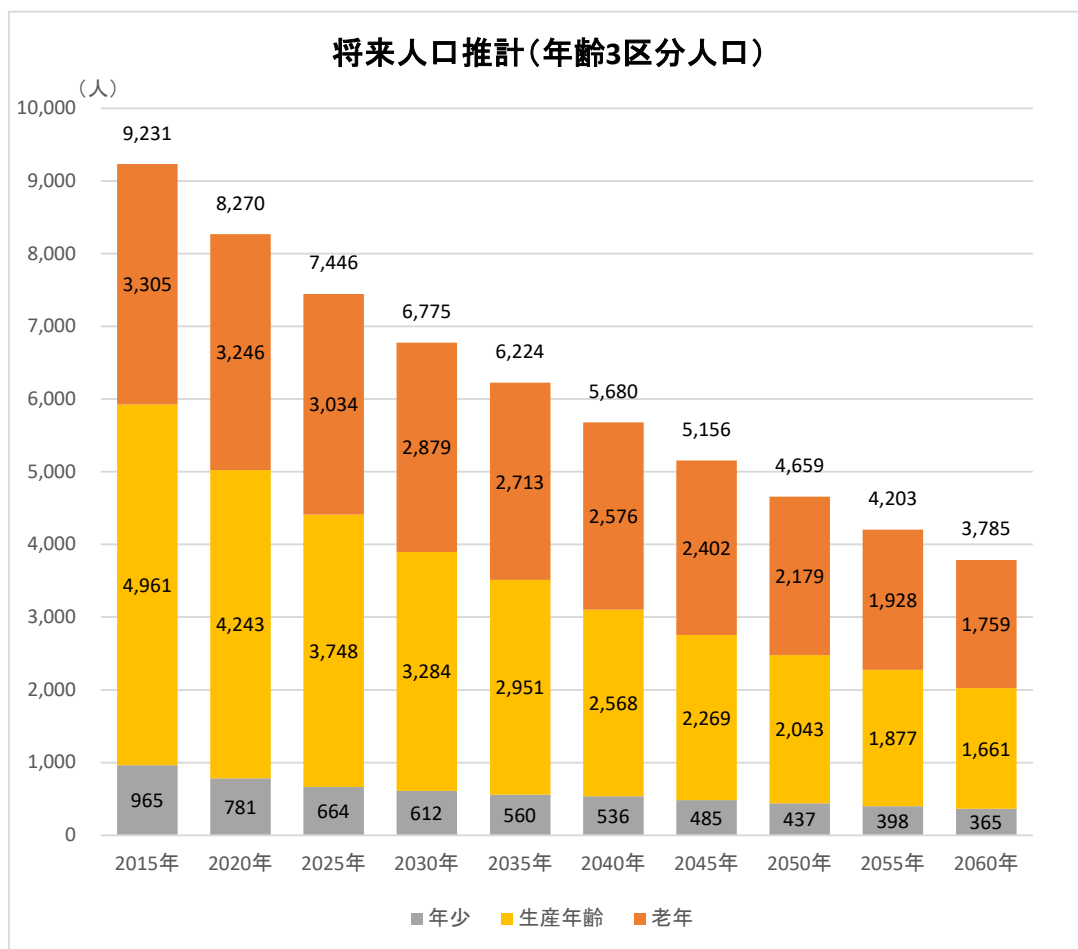
近年の人口動態が今後も続くと仮定した社人研推計では、2060（令和 42）年の本町の総人口は、「3,201 人」まで減少すると見通されています。

本町の施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と人口移動が仮定値のとおり改善した場合、2060（令和 42）年の人口は「3,785 人」となり、近年の人口動態が続いた推計値に比べ、584 人の施策効果が見込まれます。

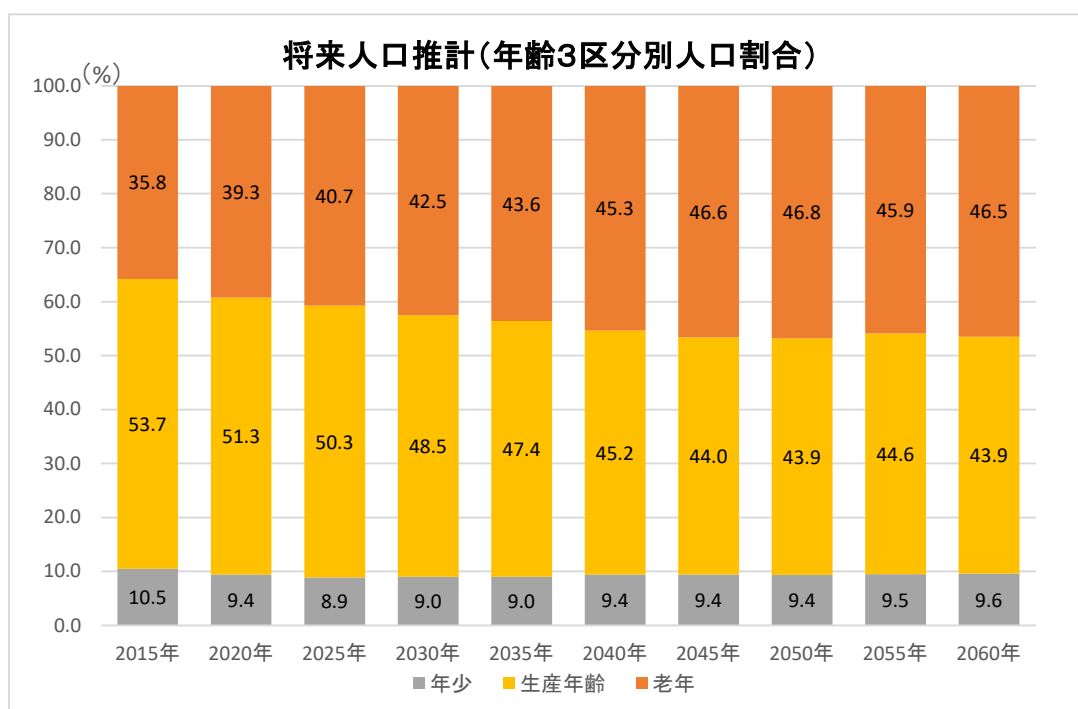
（1）将来人口推計



(2) 将来人口推計 (年齢3区分人口)



(3) 将来人口推計 (年齢3区分別人口割合)



湧別町人口ビジョン（改訂版）

令和8年3月発行

湧別町企画財政課

〒099-6592

湧別町上湧別屯田市街地 318 番地

TEL (01586) 2-5862